

家族形成と労働

『日本労働研究雑誌』編集委員会

本特集は、家族と労働の関係を取り上げる。あらためて言うまでもなく、家族の様相は近年大きく変化してきた。結婚してその後に子どもをもち、家族の生活を支えるために夫が主な働き手になり、妻は育児の手が離れるところに補助的な仕事をするといった一昔前では典型的なモデルはもはや普遍性を失っている。そもそも未婚の人々が増加し、また結婚しても子どもをもたないカップルも増えつつある。その一方で、子どもができてから結婚するケース（婚前妊娠結婚）も珍しくなくなった。夫婦の働き方についても、社会で女性がより活躍するようになるとともに、夫婦ともにフルタイムの仕事についているケースも増えてきている。

こうした家族形成と働き方の「多様化」はどのように生じてきたのか？ 相互にどのように関連し、そして社会にどのようなインパクトを与えているのか？ 本特集では、これらの問いにヒントを与える論文を集めた。

最初に、家族の中での働き方についての考察を取り上げる。斎藤論文「男性稼ぎ主型モデルの歴史的起源」は、夫が稼ぎ主になるという働き方がどのような条件のもとに成立したかという問題を、歴史的な視点から考察している。まず、英国、スウェーデン、そして日本における「男性稼ぎ主型モデル」の成立過程が検討され、それぞれの国で成立時点のズレを生じさせる特有の要因があったことが明らかになる。そこには、家族のあり方や、社会保障システムの機能、政府の姿勢と政策の違いといった歴史的・文化的要因が含まれる。そのうえで、これらの国に共通する背後要因を検討するために、経済史家ヤン・デ・フリースの仮説を紹介し、日本のデータを用いた分析が行われている。これらの考察の結果、「男性稼ぎ主型モデル」が各国で成立した時期は、健康や育児などに関わる優良な財やサービスを市場から調達するのが難しかった時期であり、それゆえ男性の稼働能力が向上したとき、女性が生活の質の向上のために世帯内生産活動を強化したことから生じたという共通点が導き出されている。

続く2つの論文は、家族の形成と労働市場の関わりを論じたものである。まず、岩澤・鎌田論文「婚前妊娠結婚経験は出産後の女性の働き方に影響するか？」は、タイトルの通り、婚前妊娠結婚（いわゆる「授かり婚」のこと）という経験そのものが、出産後の働き方に因果的な効果をもつかという論点について厳密な実証分析を行っている。近年、初婚に占める婚前妊娠結婚の割合が増加しているが、その理由としては婚前に妊娠する人が増えたという可能性と、妊娠を伴わない初婚が大きく減ったという可能性の2つがある。著者達は、「人口動態統計出生票」の情報を利用することによって、後者こそが初婚における婚前妊娠結婚の割合が増加した要因であることを確認した。そのうえで、婚前妊娠結婚という経験が出産後の働き方に及ぼした影響を分析した。その際には、婚前妊娠結婚を経験した女性と、そうでない形で子どもをもった女性との間には平均的な属性に違いがあるために、それらを制御した形で婚前妊娠結婚の効果をみる必要がある。著者は、傾向スコアを用いたマッチングや重み付けの手法を用いることによって、婚前妊娠結婚の経験は、少なくとも出産後の女性の働き方や収入に関しては、極端に不利な状況をもたらしているわけではないとの結論を得ている。婚前妊娠結婚をした人は、そうでない人よりも出産後の就業継続が難しい、非正規になりやすい、収入が低いという傾向があるが、それは婚前妊娠結婚者の結婚年齢が若いことや、交際期間が短いといった属性の影響によるのである。

岩澤・鎌田論文では家族形成のあり方が労働市場におけるパフォーマンスに及ぼす影響が分析されていたが、逆に労働市場の状況が家族形成に及ぼす影響については、三好論文「日本における労働市場と結婚選択」が考察している。三好論文では、最初に結婚あるいは出産と労働市場の諸変数との関係について、既存研究を幅広く展望している。海外の文献では、男性の賃金の不平等度の高まりが女性の結婚確率を低下させてい

るとする研究や、高い失業率や不安定な雇用契約が生産性を低下させるといった実証分析がある。また、日本では、男性の非正規化が結婚のタイミングを遅くしているとする文献がある。こうした先行研究を踏まえて、著者は家計経済研究所『消費生活に関するパネル調査』を用いて女性の結婚のハザードモデルを推定した。その結果、推定市場年収や世帯所得が高くなるほど結婚は遅くなるが、学卒時失業率の上昇は、（推定年収を同時に説明変数に入れない場合に）結婚を早める効果をもつことが判明した。その一方で、これらの影響はそれほど大きいものではないと指摘されている。

こうした家族形成と労働市場との関わり合いの変化の中で、日本企業は従業員の家族をどのように位置づけ、人事管理を行っているのだろうか？ 田中論文「人事管理における家族」は、この問いに答えようとするものである。従来の「家族主義的」な人事管理制度のもとでは、属人的要素に対して報酬が支払われてきたために家族手当の支給は当然視されてきた。しかし、労働対価的要素が比重を高める昨今では、家族手当は存立の基盤を失いつつある。家族が関与するもうひとつの重要な場面は、単身赴任である。家族と切り離れた単身赴任者はしばしばストレスにさらされ、不安感や寂寥感が強まるが、働く意欲の上昇という形での過剰適応も観察されている。さらに、男性正社員の長時間労働の背後には、専業主婦がいる世帯が標準であり、労働者は家庭でストレスを発散し、妻子が癒すものだという企業の家族観が反映されている。そして、それがワーク・ファミリー・コンフリクト（WFC）をもたらし、家族の抑うつ状態や夫婦関係の満足度の低下を生み出していることから、従来の人事管理からの脱却が求められていると結ばれる。

日本の雇用社会と家族形成との関連では、社会法（労働法・社会保障法）も重要な役割を果たしてきた。笠木論文「家族形成と法」は、高度成長期以降の歴史的な経緯の中で、日本の社会法と家族の関係について検討している。高度成長期では片稼ぎを前提とした家族形成が社会規範としてあり、それに即した形で雇用保障と家族生活のトレードオフを許容するような配転命令に関わる判決が出されたりした。ところが、そうした片稼ぎモデルに代わって雇用平等モデルが登場し、男

女雇用機会均等法、さらには育児休業法等が制定されたが、この段階では、労働と家族が表裏一体であるという認識に立ち、労働者の家庭責任を直接に考慮した法介入が行われるようになった。そして2000年代半ば以降にはワーク・ライフ・バランス（WLB）の理念が導入され、家族責任に関する活動以外の多様な活動を包摂する私生活が重視されるようになった。WLBは、労働者全体を対象としている包括的なものであるがゆえに、その実現は雇用平等や少子化対策の政策目的の実現にとっても有用であるとされる。

これらの論文に加えて、本特集では最新の社会問題にするどく切り込んだ二本の紹介論文を収録している。そのひとつは、鈴木紹介「未婚女性の貧困問題を考える」である。非正規雇用の割合は、男性よりも女性が高く、また勤労世代の相対的貧困率も単身女性の方が単身男性よりも高くなっている。にもかかわらず、支援者側のジェンダーバイアスもあって、支援現場に未婚女性の貧困者がなかなか現れないという問題がある。しかし、実際に相談に至ったケースでは親や兄弟からの暴力等によって差し迫った困窮に陥っていることも少なくない。貧困状態に陥っている未婚女性はいわばマイノリティであり、これまでは支援の隙間に陥りがちであったが、今後は支援現場および社会において「可視化」していくプロセスが必要である。

続いて、二神紹介「ニート・引きこもりの家族形成」は新しい形の家族形成を紹介している。ニートや引きこもりは、家族形成において絶対的に不利な立場にあると一般には理解されている。にもかかわらず、筆者の運営している支援組織では、子育て中の卒業生が急増している。この理由について、若者たちの結婚観が「経済単位としての家族形成」から「共生の単位としての家族形成」へ変わってきているためではないか、と筆者は解している。不利な立場に置かれることの多い今の若者への応援歌がここにある。

以上、本特集の内容を解説してきた。この特集を契機に、家族形成と労働との関係についてさらなる知見が蓄積されていくことを期待したい。

責任編集 太田聰一・金野美奈子・堀有喜衣
（解題執筆 太田聰一）